

すくも
自主防災会だより
第14号

幸町地区自主防災会について

今までの活動内容について

当組織は、自主防災組織への補助金制度が実施され始めた、平成18年度に発足いたしました。そして、その時期に南海地震による被害の発生を想定した県下一斉の訓練に並行して宿毛市総合防災訓練が実施され、その後毎年実施される大津波避難訓練に当地区も参加してきました。

大津波については、すでに宿毛市が主要な施設や電柱などに津波到達水位が表示され、住民も危機感を持って、毎年50名程度の区民が避難訓練に取り組んでまいりました。

以前は消防署にお願いし消火栓や消火器を使った消火訓練も実施していました。

幸町区はマンションなどを含めると世帯数200前後になります。街区の中では一番下流に位置し、区民の皆さんの多くは、早く津波が到達するということを持っています。

地域の状況について

「東日本大震災」の教訓から、高台への避難を原則とし、当地区は、与市明交差点上と宿毛警察署屋上の2箇所の避難場所から、各自が自主的に選択して避難訓練を実施しています。

避難に要した時間は、各家庭から警察署屋上(標高10.5m)への避難では5分〜10分程度、警察署付近から与市明交差点上(標高21.6m、与市明交差点標高は14.7m)までの避難では、お年寄りの足で16分程度です。(避難途中には、津波避難施設として、宿毛高校もあります。)

宿毛警察署への津波到達時間には水深30cmで32分、その4分後の36分に最大浸水深7.7mが想定されています。

最大クラスの地震による長期浸水予測は、地盤沈下と満潮時を勘案すると、警察署では浸水1mで玄関入口上段すれすれが想定されます。

最近の活動について

昨年8月31日の県下一斉津波避難訓練では、宿毛警察署にお願ひし、訓練場所を警察署屋上として、班ごとに参加人数を確認し、3階の大会議室をお借りして参加者全員で「南

海トラフ地震にそなえて」をテーマに、警察署長、課長、自主防災会会長の3名が講師となり勉強会を実施いたしました。自主防災会会長の資料は、宿毛市危機管理課から提供してもらい、津波発生のカニズム、地震対策、津波対策、防災対策について学習会を実施いたしました。



活動の中で日ごろから区民に伝えていること

家屋や家具の耐震対策を行い、地震が発生すると直ちに玄関先まで自力で出ること、そして近所の人と共助し、日ごろの訓練で得た知識で安全な避難ルートと場所を判断して巨大津波からの避難を開始

することを伝えています。

高知大学の教授は避難の鉄則は、各自が日ごろから近所で情報交換しながら、次のことを心がける必要があると説明しています。

- 自己判断で安全な場所へ逃げろ。
- 想定を超えることもある。(行政の情報だけに頼るな)
- 想定を超えたときの「次の一手」を考えておく。

今後の方向について

- 大津波が想定される地域であり、避難道路の確保や家具の転倒防止など、第一は全員が津波から逃れることについての活動を続ける。
- 組織強化による自助・共助の体制作り訓練を実施する。
- 毎年実施される県下一斉大津波避難訓練を引き続き実施する。
- 二次避難場所の設定を行政と連携し早期に進める。

難は可能で、平成26年度から発電機などの資機材を入れた備蓄倉庫も完備され始めました。しかし、その高台には大半が施設はなく、津波を避けるのみの高台です。教箇所でも、000人規模を想定した施設が必要になります。

最近の想定外の自然災害における避難予告連絡について

南海トラフ地震は、いつどこにいつ発生するか分りません。しかし、想定外の自然災害は毎年どこかで発生しています。

昨年の台風11号では、暴風雨の中、防災無線の広報やサイレンはほとんど聞き取れない状態です。宿毛市も携帯電話によるエリアメールが市民への第一の連絡手段であったかに感じました。

エリアメールによる避難準備情報などの発信内容は、短時間雨量情報や主要河川の水位状況を併せて発信すれば、市民も自宅に居て状況把握が可能ではないかと考えます。

今後は危機管理のあり方について、さらなる確立が必要だと感じました。

幸町地区自主防災会

会長 今城秀之